

生涯学習情報紙作成業務 審査基準書（別紙４）

１ 審査基準書の位置付け

生涯学習情報紙作成業務を行う優先交渉権者等を決定するための審査採点基準について記述したもの。

提案者により企画提案書をもとにプレゼンテーションを実施していただき、評価を行う。

２ 優先交渉権者等の決定

生涯学習情報紙作成業務委託事業者選定委員会において審査を行い、優先交渉権を与える順位を決定する。

なお、審査において事業者が得た合計点数が同点だった場合は、選定委員の多数決により優先交渉権者を決定する。

３ 評価基準（選考委員１人当たり）

提出物	評価項目	配点	評価点
①企画提案書	基本事項	２０点	１７０点
②生涯学習情報紙見本紙	デザイン力	２０点	
	記事の編集力	７０点	
	体制	５０点	
	適切な役割分担	１０点	
③費用見積り	費用見積	２０点	２０点
④業務実績	実績	１０点	１０点
合 計			２００点

４ 採点基準

採点基準		評価点
期待をはるかに超える	項目に関して特に優れており、提案内容が想定をはるかに超える効果が期待できる提案である。	５
期待以上	項目に関して提案内容が優れており、想定を超える情報紙作成が期待できる提案である。	４
期待どおり	項目に関して提案内容が優れており、想定している効果が得られる提案である。	３
期待以下	項目に関して提案内容が劣り、想定している効果がやや期待できない提案である。	２
はるかに期待以下	項目に関して提案内容がかなり劣っており、想定している効果が期待できない提案である。	１